

ひとり親家庭の親対象

2019技術・技能職セミナー



資格を取ろう!就職しよう!

「川崎市自立支援教育訓練給付金制度」を利用して
仕事に就くために必要な技能や資格を取得しませんか
講師を招いて資格の一例の紹介と制度説明を行います

無料
保育あり

介護福祉士

自立支援教育訓練
給付金制度説明

保育士

教育訓練給付金受給
までのスケジュール説明

登録販売者

個別相談日受付

定員 20 名

2019年 11月16日(土)

13:30~15:30

場所 川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

申込 9月25日(水)より電話受付 ☎044-733-1166

※無料保育あり(1歳~小学2年生まで、保育希望者は11/9(土)までに☎要予約)

お申込み・お問い合わせは

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

開所時間 9:00~17:00 (水曜・金曜 9:00~21:00)

相談時間 9:30~16:00 (水曜・金曜 9:30~20:00)

休館日 毎月曜・第2・4日曜・祝日・祝日が月曜の場合の翌日

TEL 044-733-1166



『川崎市自立支援教育訓練給付金制度』とは？

市内在住母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが、仕事に就くために必要な技能や資格を取得する時に給付金を支給します。厚生労働省が指定した教育訓練講座において、支払った受講料等費用の **6割相当額（上限 20 万円、ただし専門資格の取得を目指す講座の場合は上限 80 万円※1 万 2 千円未満の場合は支給されません。）** を支給します。

支給要件等はお問合せください。

※雇用保険制度による一般教育訓練・特定一般教育訓練・専門実践教育訓練制度の受給資格がある方も対象です！雇用保険制度による受給資格のある方は、上記の金額から雇用保険制度により支給された額を差し引いた金額を支給します。

※令和元年度より専門実践教育訓練の指定講座が対象になりました。（看護師等の専門資格の取得を目指すものに限り。）

自立支援教育訓練給付金を利用して 取得できる資格一例

【情報関係】	【社会福祉・保健衛生関係】
MOS（Microsoft Office Specialist）	介護職員初任者研修
Web クリエイター能力認定試験	介護福祉士実務者養成研修
Web デザイナー検定	保育士
パソコンインストラクター資格認定試験	登録販売者
建築 CAD 検定	医療事務管理士技能認定試験
CG クリエイター検定	介護事務管理士技能認定試験
【事務関係】	調剤事務管理士技能認定試験
通訳案内士試験	【営業・販売・サービス関係】
TOEIC	宅地建物取引士資格試験
日本語教育能力検定試験	調理師
簿記検定試験（日商簿記）	総合旅行業務取扱管理者試験
ビジネス実務法務検定試験	消費生活アドバイザー試験
【専門的サービス関係】	福祉住環境コーディネーター検定試験
行政書士	【自動車免許関係】
AFP・CFP 資格審査試験	大型自動車第一種免許
社会保険労務士試験	中型自動車第一種免許
産業カウンセラー試験	移動式クレーン運転士免許

上記以外にも多数指定講座があります。「**教育訓練給付金指定講座**」でネット検索すると厚生労働省指定の教育訓練講座が確認できます。

教育訓練給付金指定講座

検索

click

